

## 学校法人岩崎学園の経済的支援

### ●岩崎学園奨学生制度

岩崎学園の専門学校に入学し、学業成績・人物が優秀であり自立心、向上心が旺盛であるが、経済的理由により学費が不足している方を対象に、希望者の中から選考で、年間50万円を貸与する制度です。

<予算額と実績>

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
予算額	83,000,000 円	82,500,000 円	89,000,000 円	96,000,000 円	105,500,000 円
実績	41,500,000 円	37,500,000 円	36,500,000 円	36,000,000 円	37,000,000 円

### ●岩崎学園震災特別対応基金制度

東日本大震災を始めとする地震・火災・風水害等の災害により学費が不足している者に対し、学費の一部を貸与することによってその援助を行うことを目的とする制度です。

項目	内容
貸与額	最大 500,000 円 ※無利子。第 1 期または第 2 期から差し引く。差し引き対象期の学費が 500,000 円に満たない場合は、学費実費を上限とする。
対象者	東日本大震災以後、地震・火災・風水害等の災害に被災、または災害による家計支持者の失職・破産・事故・病気・死亡等により家計が急変し、奨学金が必要と認められる者。
規模	貸与金額の累計総額を最大 120,000,000 円、1 年度あたりの新規採用人数の上限を 40 人（内訳：各校 5 名×8 校、最大合計貸与額：20,000,000 円）とする。
期限	令和 3 年 6 月 30 日まで期限を定めて運用する。
学力基準	意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがある者。
家計基準	特に設けないが、出願時に罹災証明書等、家計急変を証明する書類の提出を要する。
貸与始期	貸与が決定した月によって下記の通りとし、以降、進級後の第 1 期学費請求時に貸与する。 4 月～7 月 : 第 2 期学費より 8 月～進級が確定次第 : 翌年度第 1 期学費より ※最終学年の 8 月以降は対象外とする。
貸与終期	原則として卒業まで。

<予算額と実績>

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
予算額	最大 120,000,000 円				
実績	1,000,000 円	1,000,000 円	500,000 円	0 円	0 円

## ●岩崎学園看護師育成基金

横浜実践看護専門学校に入学を強く希望する者で、学業成績、人物が優秀であり、自立心が旺盛であるにもかかわらず、経済的理由により学費が不足する方を学園としてバックアップすることを目的として、合格者の中から選考のうえ奨学金を給付する制度です。なお、特待生として採用された場合は、特待生が優先され、奨学金と重複する形で給付を受けることはできません。

	プラン A	プラン B
金額	授業料（80 万円）全額免除	授業料（80 万円）半額免除
応募資格	以下の全てを満たす者 ①1 月期までの入試で入学を希望する本校専願の者 ②本校が定めた家計基準を満たしている者	
家計基準	〈目安〉4 人世帯の収入の場合 給与所得 800 万円以内(税込) 給与所得以外 400 万円以内(税込)	〈目安〉4 人世帯の収入の場合 給与所得 1,000 万円以内(税込) 給与所得以外 500 万円以内(税込)
募集人員	各プラン最大 15 名（定員に達し次第締切）	
応募方法	詳細は、別途「岩崎学園看護師育成基金応募要項」を入手し、希望者は、応募締切日までに選考結果通知書同封の「岩崎学園看護師育成基金申請書」を提出してください。	
給付方法	入学手続に必要な学費から給付額を差し引いた学費を納入。	

※2 年次以降は、成績、面接に基づく審査を実施し、承認を得た場合引き続き給付の対象となります。

※奨学金の給付期間中に退学・除籍の場合、給付を中止し、減免された奨学金は、指定期間内に一括して全額返金していただきます。

### < 予算額と実績 >

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
予算額	54,000,000 円	54,000,000 円	54,000,000 円	54,000,000 円	54,000,000 円
実績	37,600,000 円	40,800,000 円	38,000,000 円	36,400,000 円	34,800,000 円

※ 学校法人岩崎学園の専門学校は、近 5 年間授業料の変更を行っていません。詳しくは、各専門学校の Web サイトまたは募集要項をご確認ください。